

## 1-(2) 大学連携日本語パートナーズ派遣

申請書略号:AC-IP

担当:アジアセンター日本語事業第2チーム

日本とアジアとの文化交流の促進・強化を目指し、日本国内の大学等で日本語教育を専攻する学生を、ASEANを中心とするアジアにおける高等教育機関等にインターン（大学連携日本語パートナーズ）として派遣し、現地日本語教師・学習者を支援するとともに、現地の人々との相互理解を促進し、深めることを目的としたプログラムです。

### 申請資格

日本語教師養成課程を有する日本国内の大学・大学院・短期大学（以下「連携大学等」）

### 派遣期間

1年未満（原則として年度末までに帰国）

### 実施方法

国際交流基金と連携大学等の間で、インターンの派遣先、時期、期間、人数等実施の詳細を協議し、合意書を締結します。

### 派遣先及び支援内容

派遣先	ASEAN10か国、中国、台湾
被派遣者	日本語を母語とする学生
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・往復航空賃（エコノミー割引運賃、空港諸費用含む）</li> <li>・住居費</li> <li>・海外旅行傷害保険料</li> </ul> ※上記項目は、国際交流基金の定める上限額の範囲内で支給します。 ※より多くの学生に対して支援を行うため、日本語教育実習期間に応じて、申請者側（大学及び参加学生等）に一定程度の負担を求めます。
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食事代については、原則として国際交流基金は負担しません。</li> <li>・当該派遣に国や、国の他の関連機関からの奨学金、助成金の併用は認められません。</li> </ul>

### 選考方針

(1) 全プログラム共通の選考方針はp. 4をご覧ください。

(2) 以下のような観点から審査します。

- ア 連携大学等における日本語教師養成課程の位置づけ及び内容（特に、単位が付与される日本語教育実習を優先して採用）
- イ 連携大学等における参加学生への指導体制
- ウ 期待される具体的成果
- エ 受入先機関との協力体制
- オ 申請者側（大学及び参加学生等）による一定程度の負担をはじめとする、適切な予算計画
- カ 実習に必要な日程の確保をはじめとする、適切な事業実施計画
- キ 日本語学習者と参加学生との交流機会の増大
- ク 可能な範囲における日本文化紹介事業の有無

### 採用実績（参考）

採用34大学228名／応募34大学228名（平成29年度海外日本語教育インターン（“大学連携日本語パートナーズ”）派遣）

## 申請締切

2017年12月1日（必着）

## 結果通知

2018年4月下旬

## 2 アジア・市民交流助成

申請書略号: AC-PP

担当: アジアセンター文化事業第2チーム

日本とASEAN諸国を中心とするアジアとの交流の裾野を広げ、相互理解や友好親善を促進するために、市民レベル・地域レベルの交流事業を実施する日本国内の団体を対象に、経費の一部を助成します。

### 申請資格

(1) 日本に活動拠点をおく団体。

(2) 第1回募集で採用となり助成を受けた団体は、同一年度内の第2回募集には申請不可。

※海外からの申請については、ASEAN地域に所在する国際交流基金海外事務所（インドネシア、タイ、フィリピン、ベトナム、マレーシア、ラオス、カンボジア）が実施する助成プログラムがありますので、各海外事務所にお問い合わせください。

### 対象事業

(1) 事業内容

日本又はASEAN10か国で実施される市民レベル・地域レベルの交流事業。日本とASEAN10か国が主対象で、日本からの参加があれば、多国間の交流事業でも対象となります。

(2) 事業期間

2018年4月1日以降に開始し、2019年3月31日までに完了する事業。

### 助成内容

以下の経費の一部を助成します。

(1) 移動費（国際交通費・国内交通費）

(2) 宿泊費

(3) 会場・機材使用料

### 採用実績（参考）

第1回募集 採用16件／応募36件（平成29年度）

### 選考方針

(1) 全プログラム共通の選考方針はp. 4をご覧ください。

(2) (1)に加えて以下のような観点から総合的に審査し、採否を決定します。

ア 国を超えた共同・協働の要素が認められるか

イ 将来に向けた新たな事業への展開や発展の可能性があるか

ウ 事業のテーマや内容に先駆的要素があるか

エ 市民レベル・地域レベルの交流の裾野を広げるものであるか

オ 国際文化交流の基盤整備という観点から、アジア地域における国際文化交流の担い手となる人材の育成や日本とASEAN諸国間の市民同士のネットワーク構築につながるか

### 申請締切

【第1回募集】2017年12月1日（必着）

2018年4月1日以降に開始し、2019年3月31日までに完了する事業。